

吉富町新婚家庭新生活応援補助金チェックシート

夫婦のいずれかがこの補助金を受けたことがありますか？

はい

補助金対象外です

いいえ

申請日において、新婚世帯（婚姻日（注1）から起算して1年以内（注2））で、夫婦の満年齢（注3）の合計は80歳未満ですか？

申請日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
 婚姻日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
 夫の年齢 _____ 歳
 妻の年齢 _____ 歳

いいえ

補助金対象外です

はい

町内の民間賃貸住宅の賃貸借契約は、本制度の期間内に締結していますか？

賃貸借契約締結日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
 制度期間内
 平成28年 4月 1日～令和2年 3月31日

いいえ

補助金対象外です

はい

以下のすべての条件を満たしていますか？

- ・新婚夫婦が賃貸借契約をした住宅に居住し、住民登録をしている。
- ・生活保護法や他の公的制度による家賃補助を受けていない。
- ・世帯全員が町税・町使用料等を滞納していない。
- ・世帯全員が町内に他の住宅を所有又は借用していない。
- ・世帯全員が暴力団員でない。
- ・住宅の所有者は、新婚夫婦の2親等内の親族ではない。

いいえ

補助金対象外です

はい

補助金の手続きについてご相談ください。
 吉富町役場 企画財政課 TEL 0979-24-4071

（注1）制度上、婚姻届が受理された日が婚姻日です。
 （注2）婚姻日から起算して1年以内、後1年
 例 婚姻日H29.5.1 → H30.4.30
 婚姻日H29.5.15 → H30.5.14
 婚姻日H29.5.31 → H30.5.30
 （注3）満年齢は、誕生日の前日に年齢が加算されます。

※初期費用の対象となる賃貸借契約締結の日
 → 婚姻日の前3ヶ月～申請月から36ヶ月
 年 月 日 ～ 年 月 日
 婚姻日から起算して前3ヶ月
 例 婚姻日H29.5.1 → H29.2.2
 婚姻日H29.5.15 → H29.2.16
 婚姻日H29.5.31 → H29.3.1